

会 議 録

会 議 名	平成30年度 第1回 根室市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成30年6月26日(火) 午後6時00分～午後7時30分
開 催 場 所	根室市役所 3階 大会議室
出 席 委 員	山谷会長、宇井副会長、遠藤委員、木根委員、鍛冶委員、高根委員、能村委員、久山委員、濱屋委員、平賀委員、 以上10名出席
欠 席 委 員	小土委員、佐々木委員、塩原委員、幸坂委員、中下委員、佐野委員 以上6名欠席
事 務 局	金田総合政策部長、鳥井こども子育て課長、佐々木少子化対策推進主査、塩原地域創生主査、本波こども子育て主査、川西こども子育て主査、井平福祉主査、赤坂健康推進主査、永澤健康指導主査、鈴木健康指導主査、齊藤社会教育主査、大宮学校教育主査、橋本主事

【概要】

1. 開会

2. 会長挨拶

・これまで、委員皆様から様々なご意見などをいただき、根室市の子育て環境をより良いものとするため、皆さんと共に考えてきたところであります。

今年度4月よりスタートいたしました根室市幼稚園教諭等修学資金貸付事業について、条件によっては返還の免除もあり、この制度を利用していただけることで、人材確保に繋がるように、また、少しでも根室市に定住していただけるようになることを望んでおります。

3. 報告事項

(1) 根室市子ども・子育て会議条例の一部改正に伴う根室市子ども・子育て支援事業計画の改訂について

資料1に基づき説明【佐々木少子化対策推進主査】

(2) 根室市子ども・子育て支援事業計画に基づく平成29年度の取り組み実績について

資料2に基づき説明【佐々木少子化対策推進主査】

【質疑応答】

(多子世帯負担軽減事業について)

●委 員：第2子目以降の保育料無料化について内容を確認したい。

○事 務 局：第2子目以降の保育料無料化については、平成29年4月より始まった事業であり、北海道の制度に基づいていることから、第3子目以降の保育料無料化とは条件が異なり、世帯年収が640万円未満で、3歳未満の第2子目以降が対象となっています。

(補聴器購入助成事業について)

- 委 員：補聴器購入助成事業について内容を確認したい。
- 事 務 局：軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業については、平成28年度から実施している事業であり、身体障害者手帳の対象とはならないが、耳の聞こえに不便を感じる18歳未満の方を対象に、補聴器の購入や、修理に係る経費の助成を行っております。申請件数は平成28年度で1件、平成29年度は0件となっています。

(ファミリーサポートセンターについて)

- 委 員：ファミリーサポートセンターについて、平成31年度までの計画の中で事業化の予定はあるのでしょうか。
- 事 務 局：目標としては1事業と設定しているが、現時点では「いつまでにできる」というようなことが言えるような段階ではなく、情報収集をしながら実施の可否について検討していきたいと考えています。
- 委 員：まつもと保育所では、緊急保育など一時的なものはあるけれども、中標津町のサポートセンターのように、一時預かりのほか、病気のお子さんを預かってもらえるようなトータル的なものが根室市にはない。サポートセンターを作った場合、資格はないけれど子育て経験者などを募集し、提供会員として登録するなど、そういったことも含めて検討することになると思いますが、ぜひ早急に事業化を進めていただきたいと思います。
- 事 務 局：看護師などの人身体制関係や、国の幼児教育無償化の流れもありますので、それらの関係を含めて総合的に対策を考えていかなければいけないと思っております。
- 委 員：全てを一度にやると大変だと思いますので、まずは、まつもと保育所で実施している一時保育にプラスアルファで、緊急性のあるものから組み入れるなど、出来ることからぜひ進めていただきたいと思います。
- 委 員：子ども・子育て会議の当初の目標は、このファミリーサポートセンターでした。
色々な事業が立ち上げられ、子育て環境が整ってきましたが、根室市の場合には地方から赴任されてくる方々がたくさんいますので、何かあった時に電話一本で対応してくれる環境があり、その環境で育った子供が将来大きくなった時に、根室市に戻って来て定住してくれるようになるのではないかと考えます。
市役所に連絡すると全てサポートしてくれるとなれば、地方から来る子育て世代の方々にとっては、安心して根室市で子育てができると思います

ので、そういう環境を整えることが必要であり、この会議の目的だと思えます。

(へき地保育所通年化について)

●委員：今年度より、厚床、落石のへき地保育所が通年化されましたが、保護者からの評判、反応はどうでしょうか。

○事務局：喜んでいただいております。今までは4月～12月までの季節開所で、冬期間は閉所しておりました。落石地区につきましては昆布の繁忙期も終わっていることから要望としてはさほどない状況でしたが、厚床地区につきましては酪農地帯ということから通年開所の要望があり、閉所期間においては町会から託児の依頼を受け、対応してきたところであります。

今までは9カ月間で行っていたカリキュラムを1年間の中で行えるということは、きめ細かなサービスを提供していけるようになると考えております。

(しらかば保育園について)

●委員：しらかば保育園の定員数と入園者数を確認したい。

○事務局：定員数90名のところ、現在の入園者数は94名となっております。

●委員：入園者数が定員数を上回っていますが、保育士は足りているのでしょうか。

○事務局：現状では足りておりますが、市の保育所も含め厳しい状況です。

(歯科健診について)

●委員：学校での歯科健診後、治療の必要がある生徒は必ず治療をしているのでしょうか。

○事務局：歯科健診の結果を各保護者に通知しており、治療の必要がある場合については、歯科医で治療していただくことになっております。

●委員：その治療した結果について、学校では確認しているのでしょうか。

●委員：保護者宛てに歯科健診の結果を通知し確認していますが、実際に各家庭で治療に行ける状況にあるかどうかは別で、その家庭の事情によります。

(フッ化物洗口について)

●委員：学校ではフッ化物洗口を歯科医と連携してやっており、むし歯の治療より、むし歯を作らないという予防の方に力を入れるようになっています。

現在、郡部校では実施しているところがありますが、市内校にも広めていく必要があると考えます。

(噛む力について)

- 委員：ふるさと給食でのアンケート結果で「ホッキが固い」ということでしたが、噛む力が弱くなっているのが原因ではないでしょうか。
- 委員：確かに噛む力が弱くなっているようですが、小さい時から固いものを食べる習慣があるかないかなど、幼児期の家庭の環境によっても変わってくると思います。

(3) 根室市幼稚園教諭等修学資金貸付事業について

資料3に基づき説明【川西こども子育て主査】

4. 意見交換

(子育て支援員について)

- 委員：市では子育て支援員の研修を開催し、支援員を養成していると思いますが、市では支援員を臨時職員や正規職員として雇用する考えはありますでしょうか。
- 事務局：現段階では市の保育所において、子育て支援員を雇用する考えはありません。
- 委員：子育て支援の資格の中でも地域型など、いろいろなコースがあり、正規保育士の補助的な仕事ができるような資格になっていると思います。
市で正規の保育士だけを採用するのではなく、率先して支援員を採用していただかなければ、市の保育士と幼稚園教諭でほとんど変わらない共通の資格を持っているのにもかかわらず、採用基準の給与面において格段に差があるために、私立ではなかなか人材が確保できない現状となっておりますが、それについてはどのように考えておりますでしょうか。
- 事務局：人材確保について難しい状況であることは承知しております。そのため子育て支援員研修などを行い、市内の保育人材の掘り起こしや、修学資金の貸付による人材確保の裾野を広げていくながら、市だけでなく民間にも人材が供給されるようにしていきたいと考えております。
- 委員：保育士の確保も切実な問題ですが、学校教諭の確保も大変な問題で、ようやく教職員の配置が整いました。保育士不足、教職員不足、介護士不足については、日本の喫緊の課題であり、国が重い腰を上げないかぎり、現状は変わりません。公務員の採用内定辞退が頻繁にあるとのことで、そういうところの対策も考えていかなければいけない状況です。
現在、義務教育学校では支援員制度があり、授業中支援を必要とする生徒にサポートが入り非常に助かっております。おそらく保育所、幼稚園ではもっと大変ではないかと思いますが、そういった状況で支援員が一人で

も二人でもいれば大変助かると思いますし、子どもの安全を確保するといった視点からも必要だといえます。

学校では一クラス2、30人ほどで授業を行っておりますが、一人一人に行き届いた授業を行うのは大変で、特に小学校一年生は非常に大変であり、その中に支援員が一人いるだけで、子どもたちも安心して授業が受けられるようになると思います。まして、保育所、幼稚園であればもっと大変だと思いますので、義務教育学校と同じような制度が根室市にもあればいいと思います。

- 委員：一クラス2、30人の中で、支援や配慮が必要なお子さんが2、3人いる場合、担任の先生が一人では物理的に不可能であると思います。先生方は何とかしようという思いがありますが、とても難しいことであり非常に苦慮されています。せめてもう一人サポートがいたら随分違うだろうと今年に入ってからすごく感じており、どんな形であれ、保育所、幼稚園にサポートに入ってもらえる先生が増えたほうが、支援を必要とするお子さんが発育していく上で、非常に助けになると思いますので、検討していただきたいと思います。
- 委員：保育所、幼稚園は本当に大変だと思います。先生一人当たり何人くらいのお子さんを見ているのでしょうか。
- 委員：当園は小規模ですので、5歳児20人、4歳児23人で、必ず複数の先生で見るとしていますが、それでも今は手が回らないところがあります。
- 委員：市の保育所で、サポートが必要なお子さんのところに補助の先生が入っているとありますが、こういった基準があるのでしょうか。
- 事務局：基本的には国の配置基準に基づき、0歳児は3対1、1・2歳児は6対1、3歳児は20対1、4・5歳児は30対1と保育士を配置しておりますが、これはあくまで国が示した配置基準なので、この人数で保育が困難な場合、加配をして支援担当の保育士を配置し対応しています。各保育所において、3歳児以上に一人、それ以下に一人、フリーの保育士を配置していますので、クラスの中にサポートが必要なお子さんがいる場合には、担任以外にもう一人つけるなど、機械的に配置するのではなくその時々の実情に合わせて保育士を配置しており、保育士が足りない場合は、臨時保育士を募集して配置するというような状況です。
- 委員：医学の進歩や、病気に関する情報が増えたことからお母さん自身の気づきが早くなっていることなどによりますが、保育所、幼稚園の時に発達障害やその疑いがあるお子さんが増えています。発見が早く小さい頃から支援を受けているお子さんは将来違ってくると思いますので、そういった教育

の積み重ねを大切にしていきたいと思えます。

また、事業計画の28ページ(3)障がい児施策の充実について、臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士などの専門職の力を他市から借りていますが、初めての方を優先にしており、高学年の方はずっと順番待ちの状況でありますので、根室市で専門に採用をしていただきたいと思えます。障がい児だけでなくすべての子どもたちに大事なことなので、支援員のことも含めてお願いいたします。

- 委員：保育所の入所式に行ったことがあります、入所式にならないほど大変な状況になっています。文科省の発表で年々支援を必要とする子どもの数が増えており、数年前は6%だったものが、今では10数%になっている状況で、一クラス30人とすると、そのうち何らかの支援が必要なお子さんは3人いるということになります。実際に特別な支援が必要であるかどうかははっきりしてくるのが小学校3、4年生くらいですが、それまではなかなか判断が難しいという状況で、小学校に入学する前のお子さんはどんな状況なんだろうと考えた時に、支援を必要とするお子さんが何人もいたとしたならば、一人の保育士では非常に難しいでしょうし、特定のお子さんにかかりきりになると、ほかのお子さんを指導することが難しい状況になると思えます。

先程、しらかば保育園の入園者数が定員90名のところ94名いると聞きましたが、市として民間の保育園や幼稚園に対して支援員を雇用するための助成金を出すなど、根室市独自の制度があれば状況は変わってくるのではないのでしょうか。

支援を必要とするお子さんは、早い段階で支援策を検討し対応するほうが将来いい結果になるということが分かっていますので、民間の場合も市の保育所の基準に準じて対応できるような仕組みがあれば、根室市の子どものために共通的に考えることが出来るのではないのでしょうか。

- 委員：7月1日の運動会にむけて練習していますが、集団行動から外れていく子が6～7人は必ずいます。でもそれはごく当たり前のことで、ここ3年位は入園式がちゃんと出来ない状況にあります。それはどこの幼稚園も保育所も同じ状況だと思えます。

支援員の研修を根室でやってくださることはありがたいことで、私立の幼稚園、保育園だけでなく根室市としても採用していくことを考えていただきたいと思えます。

- 事務局：これまで、根室市独自で子育て環境を拡充してきた経緯もありますし、着実に子育て環境がより良いものになるよう、いろいろご提言をいただいたことを含めて検討させていただいて、出来ることからやっていきたいと考えております。

(屋内遊戯施設について)

- 委員：母親の悩みの一つとして、週末や冬の子どもの遊び場がないということがあります。ふるさと納税で子育て支援関係の寄附がたくさん集まったと聞いておりますが、屋内遊戯施設を作る予定はないでしょうか。
- 事務局：屋内遊戯施設については、市にもたくさんの声が届いており、今まさに具体的に動き出したところであり、明日から先進地視察に行く予定です。今年度は基本構想の策定をし、それに基づいて来年度、再来年度と進めていき、数年の内にはできるように着実に進んでおります。それに係る費用については、先ほどおっしゃっていただいたように、全国から寄附という形でたくさんのご支援をいただきまして、昨年度は3億円を積み立てており、本日も宮下電気より300万円のご寄附をいただきましたので、それも活用させていただきたいと思っております。基金の目標金額を5億円に設定しておりますして全国に支援を呼び掛けている状況です。

(入園式、入所式について)

- 委員：実際に保育所の入所式、幼稚園の入園式を見に行かれたことはありますかでしょうか。
- 事務局：厚床保育所と落石保育所の入所式に行ってきましたが、お子さんが自由に動き回っていて、今はこんな状況なのかと驚きました。
- 委員：話を聞いていますと私たちが想像する以上に大変な状況だと思います。実際の現場を直接見にいかれた方が切実に伝わってくるのではないかと思います。

(乳幼児健診について)

- 委員：乳幼児健診は何歳まで行われるのでしょうか。
- 事務局：現在、国で決められている乳幼児健診は、4か月、1歳半、3歳となっております。根室市ではそれら健診のほかに、7か月、1歳児の健康相談を行い、育児や食事、生活についての相談をしております。
3歳児の健診のあと小学校入学まで健診がない状況であり、集団に入ってから生活のしづらさなどが分かってくる場合がありますので、何らかの形で健診や健康相談ができないか、話を少しずつ進めているところです。

(その他情報提供など)

- 会長：他にご意見がないようなので、意見交換を終了いたします。これで本日の議事が終了いたしました。最後に事務局より連絡事項がありましたらお願いいたします。

○事務局：今年度の子ども・子育て会議は、3回の開催を予定しております。

 次回の開催は、11月頃を予定しており、議題については、支援事業計画の24ページ、(6)安心して子育てができる環境の整備、1.子育てがしやすい環境の充実とし、屋内遊戯施設についてのご意見を、委員皆様より伺いたいと思っております。開催について詳細が決まりましたら、事務局よりお知らせいたします。

●会長：以上を持ちまして会議を終了いたします。ありがとうございました。

5. 閉会